

介護予防短時間通所リハビリテーション利用料（1割負担）

◇基本のサービス費用 (単位)

	要支援1	要支援2
施設利用料	2,268	4,228
サービス提供体制強化加算	88	176
1日の基本利用単位（点）	2,356	4,404

※介護報酬1単位当たりの単価 6級地 10.33円

上記基本利用単位×10.33円	24,337	45,493
利用者負担額（1割）	2,434	4,549

介護予防短時間通所リハビリテーション利用料（2割負担）

◇基本のサービス費用 (単位)

	要支援1	要支援2
施設利用料	2,268	4,228
サービス提供体制強化加算	88	176
1日の基本利用単位（点）	2,356	4,404

※介護報酬1単位当たりの単価 6級地 10.33円

上記基本利用単位×10.33円	24,337	45,493
利用者負担額（2割）	4,867	9,099

介護予防短時間通所リハビリテーション利用料（3割負担）

◇基本のサービス費用 (単位)

	要支援1	要支援2
施設利用料	2,268	4,228
サービス提供体制強化加算	88	176
1日の基本利用単位（点）	2,356	4,404

※介護報酬1単位当たりの単価 6級地 10.33円

上記基本利用単位×10.33円	24,337	45,493
利用者負担額（3割）	7,301	13,648

◇その他の加算 (単位)

科学的介護推進体制加算 利用者の状況等の係る基本的な情報を厚生労働省に提出した場合に加算されます。	40
予防短時間通所リハ12月超減算 利用を開始した月から起算して12月を超えた期間に介護予防短期通所リハビリを行った場合(3月に1回のリハビリ会議の開催等、要件を満たさない場合に1月につき加算されます。	支援1 -120 支援2 -240
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	ご利用単位数×86/1,000

介護予防訪問リハビリテーション料金表

◇基本サービス費

(20分のリハビリを実施した場合)

(単位)

	要支援1	要支援2
利用料	298	
サービス提供体制強化加算	6	
1日の基本利用単位(点)	304	

○介護報酬1単位あたりの単価 6級地 10.33円

1日の基本利用単位×10.33円	3,140
------------------	-------

1割負担

(円)

利用者負担額(1割)	314
------------	-----

2割負担

(円)

利用者負担額(2割)	628
------------	-----

3割負担

(円)

利用者負担額(3割)	942
------------	-----

◇その他の加算

(単位)

短期集中リハビリテーション実施加算 病院退院後又は、認定日より起算し3カ月間、週2回以上のリハビリテーションを実施した場合1日につき算定	200
中山間地域サービスを行った場合の加算	ご利用単位数×5/100
予防訪問リハ12月超減算 利用を開始した月から起算して12月を超えた期間に予防訪問リハビリを行った場合(3月に1回のリハビリ会議の開催等、要件を満たさない場合に1回につき算定)	-30

◇その他のご利用負担

駐車料金：実費を請求させていただきます

※その他の必要な費用等については、別途算定します。